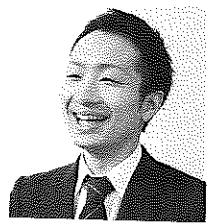


社会問題を持続可能な ビジネスにによって解決せよ。 社会起業のすすめ



駒崎弘樹

personal data

こまざき ひろき 1979年東京都生まれ。慶應義塾大学総合政策学部卒。在学中、「ITベンチャー会社の創設に参画し代表取締役社長を務める。同大卒業後、保育業界最大の難問「病児保育問題」と出会い一念発起。社長を兼任し、25歳でフローレンスを始動。2004年NPO認証を取得、代表理事に。現在東京23区及び千葉県浦安市の働く家庭をサポートしている。07年ニューズウィーク「世界を変える社会起業家100人」に選出など受賞多数。著書に「社会を変える」を仕事にする!「働き方革命」などがある。

育児と仕事を両立できない社会はおかしい

「子どもが熱を出すと保育園は預かってくれない。だから家で看病するために会社を休んだら、クビになった」という双子のママの話を、ベビーシッターをしている母から聞いたのは大学四年の頃だった。ずっと共働きの母に、私が小さかった頃はどうか対処していたのか、と聞いたら「松永のおばちゃん」という近所のベテランママが預かってくれていたという。

子どもが熱を出したから親が看病する、という当たり前のことをして、仕事を失ってしまう社会。子育てに手を差し伸べる、肩を貸すという営みを失ってしまった地域社会。何かがおかしい。いっぽうで私は学生の頃にITベンチャーを経営していた。

営んでいた。上場を目指して朝も夜も働く日々。しかし上場したから何だっというんだ? 自分は本当に意義のあることをしているのだろうか。何かがおかしい。

二つの「おかしい」から、私はITベンチャーを辞め、フリーターになって、NPOを立ち上げた。子どもが熱を出したら、保育園に代わって預かる病児保育のNPOだ。ナイチンゲールのファーストネームから、フローレンスと名付けた。二〇〇四年(平成一六年)のことだ。

全国初、施設をもたない病児保育の試み

病児保育の施設は、保育園が三万件もあるのに対してたったの五〇〇件。割合にして約二パーセントと圧倒的に少ない。政府の補助金が少なく

*1 病児保育
定義は、「病児にかかっている子どもに対して、身体的・精神的・経済的・教育的・論理的・宗教的な発達ニーズを満たすために、専門家集団(保育士、看護師、栄養士等)によって保育と看護を行い、子どもの健康と幸福を守るためにあらゆる世話をすること」(病児保育マニュアル) 全国病児保育協議会。「一般的には、保育園に通う子どもが風邪などの軽い病気にかかるとして集団保育が不可能な場合に、その子どもを預かって世話をすること」。

規制も多いことで、担い手が参入しないのだ。そこでフローレンスは全国で初めて「施設をもたない病児保育」を始める。「松永のおばちゃん」のような地域のベテランママや元保育士・看護師が子どもを家に訪問して、子どもをいつも診ている小児科医まで搬送。医師の診察を受けた後は、子どもの家に戻って、親の帰宅まで看病するのだ。利用料は、月々、会費を掛け捨ててもらって、使うときには無料(毎月二回目以降の利用は有料)、という世界でも初めてのしくみを考えた。子どもが健康でも初めて人の会費が、子どもが熱を出して困っている人のために使われる、まさに共済や保険のようなしくみである。

いっぽうで、月会費を払えない、経済的に厳しい状態におかれた「ひとり親」の方々は「ひとり親パック」という安価なサービスを提供することにした。原資はゴールドマン・サックスなどの企業の方々からの支援や、日本国中の心ある人の、継続的な寄付だ。

フローレンスの試みは、サービスインから三年で東京二三区及び、千葉県浦安市に広がった。「職場で白い目で見られることがなくなり、働き続けよう」と決心できた」フローレンスのお陰で、

三人目を生む決心がついた」など、多くの働く母親からありがたいお言葉を頂くことができた。フローレンスの取り組みは、国をも揺り動かした。厚生労働省はフローレンスに見学に来た後、「施設をもたない病児保育のしくみ」を全国でおこなうことにしたのだ。こうして東京都の下町で始まった小さな社会事業は、制度化され全国に広がり、仕事と子育ての両立を大きく阻む社会問題の解決に、我々は貢献できたと思っている。

適正な利益を出さなければ運営できない

日本ではNPOはボランティア団体と誤解されているが、それは違う。NPOでも人を雇って事業を継続するには、大儲けをする必要はないが適正な利益を出さないと運営は成り立たない。これがけっこうたいへんなことなのだ。フローレンスは「非施設」「共済保険型」のしくみによって、持続的な事業をおこなえるようになった。

フローレンスの成功は「奇跡」や一部の特例ではない。引きこもり・ニートの要因となる大学中退を防止するプログラムを大学に販売するNPO。雑誌をホームレスに路上販売してもらい、売り上げから彼らの報酬を捻出し、自立を促す事業

*3 病児保育の取り組み
フローレンスの取り組みを参考にした厚生労働省は〇五年頃から、病児を預かってほしい保護者と、援助したい看護師や保育士などの有資格者が会員となって育児を助け合う「緊急サポートネットワーク事業」を委託事業として開始させた。

*2 ひとり親パック
〇九年一〇月現在、ひとり親サポート隊員一六二名がひとり親パック利用会員者五九名を支えている。(筆者注)

社会的企業

をしてる有限会社。検診を受けられない低所得の若者たちに、ワンコインで簡易な健康診断を行う株式会社。法人格に関係なく、様々な事業が生まれてきて、これまで行政が思いつきもしなかったような革新的な手法で社会問題に挑んでいる。

このように「事業で社会問題を解決すること」を「ソーシャルビジネス」。「ソーシャルビジネス」を行う組織体を「社会的企業」。「社会的企業」を起業する人間達を「社会起業家」と呼ぶ。

欧米のNPO業界では、これまでの政府の補助や助成金に頼る手法から、ソーシャルビジネスへの移行が主流になっている。その代表例が、ノール平和賞も取った、グラミン銀行のムハマド・ユヌスだ。

日本でもようやく、こうした世界の潮流を受けて、たくさんの方々が社会起業家と、彼らが率いる社会的企業が生まれはじめています。

社会的企業が提示する新しい時代の資本主義

もちろん企業はすべからず社会的なものであるべきだ。しかし配当を期待する株主をもつ企業は、永久に利潤を最大化させる義務を負う。それが資本主義という発明を実現させたのであるし、世界

の富を飛躍的に増大せしめたことは、まぎれもない事実である。

しかしリーマンショック以降の世界経済の停滞に私たちが学ぶことは、このままの資本主義のあり方では限界がある、ということだ。もう一つの資本主義。新たな資本主義のあり方を考えださねば、私たちの父祖たちが築き上げてきた社会、そして私たち人間が幸運にも与えられてきた豊かな自然環境を破壊しつくしてしまうだろう。

新たな時代の新たな資本主義の可能性を示唆するものとして、世界のいたるところで、ソーシャルビジネスが浮上してきたのだ。

日本は、借金大国でありながら少子高齢化が世界有数のスピードで進む「課題先進国」だ。海外からはNDIC(新興衰退国)という言葉われ方をもうするようになってしまった。しかし「課題先進国」は裏を返せば、どの国も直面する課題に、いち早くぶち当たっているだけ、ともとれる。つまり私達がそのソリューション(解決法)を生み出せば、他国の範となれるということだ。

そのソリューションは、ソーシャルビジネスが先導できるだろう。日本ではとくに、肥大化した政府による停滞した社会サービスを、「アウトソ

*4 様々な社会事業

「大学中退を防止するプログラムを大学に販売するNPO」とは、NPO法人申請中のボランテア団体「NPOコトノアトリエ」の活動の一として、09年3月に設立された「日本中退予防研究所」がある。大学・短大・専門学校における中途退学の予防に取り組んでいる。

「雑誌をホームレスに路上販売」してもらうことで彼らの自立を促している有限会社は「有限会社ビッグインユー日本」のこと。雑誌「ビッグインユー」は九一年にロンドンで生まれ、日本では03年九月に創刊された。同社では、ホームレスの救済ではなく、仕事を提供し自立を応援する事業としている。

ワンコインで簡易な健康診断を行っているのは、「ゲアフロ株式会社」。川添高志社長が看護師時代の問題意識をもとに起こした事業。

*5 「グラミン銀行」

低所得者相手に担保を取らずにわずかな額を貸し付ける、マイクロファイナンス機関のこと。これまでの常識を超えた貸付方法は「マイクロクレジット」と呼ばれ、全世界に

広まっている。(筆者注)

*6 諸外国のNPO政策
英国ではOJC(Community Interest Company)地域利益会社」というソーシャルビジネスのための新たな法人格が創られている。日本のNPOに範を得てNPO法を創った韓国だったが、IMFショックで得た危機感をバネに、日本に先んじて「社会的企業育成法」を07年に可決させ、社会的企業法人制度を確立している。(筆者注)

また、従来のNPOは株式を持ってない。ゆえに資金調達の方法に限界が出てしまう。そこで、ユヌスも自著『貧困なき社会を創る』で提言している手法だが、非上場・非配当の株式を「社会的企業法人」が保有できるようにするのだ。これによって、たとえば障がい児の親たちが共同で作業所を創るときに出資をしい、なおかつ地域の人々から寄付を集める、というようなこともできる事業体が生まれる。

制度の下支えがあれば、既存の株式会社も「自分達は上場も目指していないし、むしろ社会問題を解決するために事業をしたい」というのであれば、「社会的企業法人」に乗り換えることができる。

もはや政治家や官僚を叩くだけで留飲を下げる時代は終わった。われわれ国民が事業を通じて社会問題を解決していく、新たな時代が幕を開けようとしている。国を助けて、国を頼らず。明治以来のお上依存体質から脱却できるかどうかは、私たち国民に、そう、つまり私とあなたにかかっているのだ。

寄付控除と株式保有が認められる社会的企業

「ス」する必要性が出てきている。これまで行政直営、あるいは天下り特殊・公益法人、外郭団体に流していた仕事をオープンにし、ソーシャルビジネスを参入させ、生産性を高めていかねばならない。介護や保育、福祉分野は労働集約的で、人手がいる。ということは雇用を大量に生み出す可能性を秘めている、ということだ。ソーシャルビジネスが活躍できる土壌を創ることは、内需産業、ひいては雇用を生み出し、経済を成長させていくことにも繋がっていくだろう。

では日本がソーシャルビジネスと社会起業家をより多く生み出すためには、何が必要なのか。まずは、寄付控除と株式の保有が認められた、新たな法人格「社会的企業法人」を創ることだ。諸外国では当然の寄付控除(寄付を損金算入できる制度)だが、日本では厳しい認定を受けないと認められない。現在、寄付控除付与を手にした「認定NPO」は全体のたった0.2パーセントだけである。これによってNPOが「良い事業を競い合う」という「寄付市場」の創出が大いに遅れていることは、日本にとって痛恨の足かせになっているのだ。

社会的企業

- 筆者が推薦する基本図書
- 「社会を変える」を仕事にする―社会起業家という生き方― 自著(英治出版)
- 「チェンジメーカー」社会起業家が世の中を変える―渡邊奈々(日経BP社)
- 「貧困のない世界を創る」ムハマド・ユヌス(早川書房)